

大口中学校の「教科センター方式」における 要望書

現在大口中学校で取り入れられている「教科センター方式」については、平成16年度に中学校統合に向けた「明日の学校づくりプロジェクト」と「明日の学校づくり検討委員会」を立ち上げ、平成18年7月には統合中学校開設準備委員会を発足させ、人事やカリキュラムなどのソフト面と建設両面にわたって議論を重ねた結果であることは大口町議会も十分理解しているところである。

しかしながら、大口町PTA連絡協議会会長より、町議会議長に教科センター方式を撤廃するよう陳情書が提出された。

教育課程、学習指導については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に規定しているとおおり教育委員会の職務権限であり、議会として是非を意見するものではない。しかしながら、「教科センター方式」による学校運営は新しい方式であり、開校当初、生徒及び保護者に戸惑いがあったことも事実である。今後、教科センター方式による学校運営の成果及び課題を検証しながら、改善・工夫への取り組みをするとともに、学校運営の様子を広く保護者へ情報提供し、話し合いをしながら進めていくことを要望する。

平成21年12月2日

大口町議会

(提出先)

大口町教育委員会

委員長 丹羽 茂文 様